



令和3年11月4日

報道発表資料

川崎市環境審議会から市長へ答申が行われました

令和3年11月2日に川崎市環境審議会会長 佐土原 聡氏（横浜国立大学副学長 大学院都市イノベーション研究院教授）から市長に、令和3年1月21日に諮問した「川崎市地球温暖化対策推進基本計画の改定の考え方について」に関する答申が行われましたのでお知らせします。その概要については、別紙のとおりです。

今後、この答申を踏まえ、川崎市地球温暖化対策推進基本計画（案）を策定の上、パブリックコメントを実施し、令和4年3月末を目処に基本計画の改定を予定しています。

添付資料

川崎市環境審議会の答申の概要

問合せ先

■環境審議会に関すること

川崎市環境局総務部企画課 山本

電話 044-200-2385

■川崎市地球温暖化対策推進基本計画の改定の考え方に関すること

川崎市環境局地球環境推進室 石原

電話 044-200-2364

川崎市環境審議会の答申の概要

—川崎市地球温暖化対策推進基本計画の改定の考え方について—

令和3年1月21日に川崎市環境審議会(会長 佐土原 聡氏、横浜国立大学教授)へ諮問しました「川崎市地球温暖化対策推進基本計画の改定の考え方について」、令和3年11月2日に川崎市環境審議会会長から市長へ、答申が行われました。その概要は次のとおりです。

1 答申の概要

脱炭素社会の実現に向け、次のポイントで、計画を策定することが必要。

(1) 2050年の将来ビジョン

市民生活・交通環境・産業活動の3区分において2050年のまちの姿を明確化。
さらに、川崎の地域特性を踏まえ、エネルギー供給視点等のビジョンを明確化。

(2) 2030年の削減目標

全体目標：市域全体で 2030年度までに2013年度比▲50%削減、1990年度比▲57%削減
個別目標：民生系目標：2030年度までに2013年度比▲45%以上削減
産業系目標：2030年度までに2013年度比▲50%以上削減
市役所目標：2030年度までに2013年度比▲50%以上削減
再エネ目標：2030年度までに33万kW以上導入

(3) 基本理念

「将来世代にわたって安心して暮らせる脱炭素なまちづくり」と「環境と経済の好循環による持続可能で力強い産業づくり」に挑戦

(4) 施策

現行計画の施策を大幅に強化し、「市民・事業者などあらゆる主体が脱炭素化に取り組んでいるまち」をはじめ8つの基本的方向を定め、その下に40の施策を設定

2 諮問の背景

川崎市は平成22年10月に川崎市地球温暖化対策推進基本計画を策定、平成30年3月に改定し、低炭素社会の実現に向けた取組を進めてきたところですが、昨今の気候変動の危機的状況を踏まえ、令和2年11月に脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を策定し、また、国においても、2050年の脱炭素社会の実現に向けた目標設定や計画の見直しが進められています。こうした背景から、現行計画の施策を強化する必要があると、計画改定の考え方について諮問を行いました。

3 審議の経過

環境審議会は、諮問を受け、専門的かつ総合的な見地から審議を行うため、地球温暖化対策推進基本計画改定部会を設置し同部会に付議しました。その後、7回に渡る部会での審議を経て報告を受け、川崎市地球温暖化対策推進基本計画の改定の考え方について審議結果をとりまとめ、答申しました。

4 今後の予定

この答申を踏まえ、川崎市地球温暖化対策推進基本計画(案)を策定の上、**パブリックコメントを実施し、令和4年3月末を目処に基本計画の改定を予定**しています。

※答申の詳細については下記に掲載しております。

検 索 川崎市地球温暖化対策推進基本計画の改定について

<https://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000133741.html>